



「市民アクション全体会議のメンバー」

SDGs万博市民アクションとは

SDGs万博市民アクション(以下、「市民アクション」と略します)は、大阪・関西万博が掲げる「SDGsが達成される社会」の目的にふさわしく万博が実施されるよう、主に大阪・関西エリアにおいて市民活動を実践しているNGOなどが協働し、点検・評価し、働きかけることを趣旨としたネットワークです。

大阪自然環境保全協会としての関わり

市民アクションには12の市民団体が参画し、6つの分科会に分かれて活動を行ってきました。この中で大阪自然環境保全協会は、私たちの普段の活動を「自然再生・生物多様性」分科会に位置付けて連携を図ってきました。

この分科会では、環境NGOの5団体(主査団体:大阪自然環境保全協会、参加団体:日本自然保護協会、WWFジャパン、日本野鳥の会、日本野鳥の会大阪支部)のメンバーで構成し、博覧会協会に求められている「多様な環境の保全・創出の内容」が、達成されるかについて、「環境影響評価準備書」に関する「市長意見」に基づいて、市民の立場から検証・評価することとしました。

具体的には、博覧会協会が環境

NGOの5団体との間で開催して来た「鳥類の生息環境に関する保全・配慮をテーマとした共同検討」の場を活用して、博覧会協会が策定する「市長意見に係る博覧会協会のロードマップ」に対して提案を行いました。

これを受けて博覧会協会が作成した「市長意見に係る万博協会のロードマップ」が、「市長意見」を踏まえたものになっているのかを市民の立場から詳細に評価しました。

更に、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」で示している内容が確実に実行されているかについても評価しました。

「自然再生・生物多様性」分科会の評価

環境影響評価準備書に関する「市長意見」では、大阪府の生物多様性ホットスポットである夢洲の自然環境を保全・創出する事が求められていましたが、博覧会協会が策定した鳥類への配慮(ロードマップ)は、次の通りまったく不十分なものと言わざるを得ませんでした。

「緑地・樹木を利用する鳥類への配慮」については、「緑地」と「樹木(静けさの森)が保全・創出の内容であります。景観としての会場整備を、あえて、鳥類への配慮に結び付けているもので、元々夢洲には「樹木」

天王寺動物園・展示のお知らせ

第3回「みんなで守ろう!海わたる鳥展」

日時:2026年4月30日(木)~5月8日(金)9日間 [9:30~17:00]

場所:天王寺動物園ZOOミュージアム内ホール

天王寺動物園での展示イベント、今年は3回目になります。今年はファミリーがたくさん訪れるゴールデンウィークの日程ですので、混雑を避けるため、壁面展示のみになりますが、お子さんにもわかりやすい展示を考えております。どうぞご家族でお越しください。」



は、ほとんど存在しておらず、緑地については雑草群落の復元と言う面からは十分なものは言えません。

「裸地を利用する鳥類への配慮」については、会場予定地外の西側の限られたエリアをコアジサシの営巣候補地とするとしていますが期待できるものにはなっていません。元々、これらの鳥類は、造成中の砂礫地を利用していたもので、こうした環境の積極的な保全・創出が検討されるべきでありました。

「水辺を利用する鳥類への配慮」については、「つながりの海」のエリアが保全・創出の中心になるべきでしたが、浅場を利用するシギ・チドリ類に適した場所は、「つながりの海」では配慮されず、エリア外の極めて限られた面積にしか配慮されていません。こうした場所では、「つながりの海」のエリアで営巣が確認されていたセイタカシギの営巣などは期待できないものと言わざるを得ませんでした。

更に、万博期間中に整備される「つながりの海」や、その他限られた面積の鳥類の生息に配慮する空間についても、万博期間中に限られるもので、万博閉幕後は、更地として整備されて大阪市に返還される事になっています。これでは生物多様性ホットスポットであり、大阪市の生物多様性地域戦略で保全する事になっている環境が損なわれてしまうと言う事です。

この様に生物多様性の保全の面からは、万博開催のレガシーは残されず、世界的にもとめられているネイチャーポジティブとは全く逆行するものとなっています。

大阪湾ネイチャーポジティブの推進への提案

上記の事から、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」で示されていた「昆明・モンテリオール生物多様性枠組の実現に寄与する会場準備や運営を目指し」、「沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む」については、全く不十分なものとなっています。

そこで、環境NGOでは、万博のレガシーとして目指すべきものを、「陸域と海域をつなぐ沿岸部で、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるというネイチャーポジティブが、夢洲からはじまり、実現される事を目標」に、「大阪湾岸に生物多様性豊かな干潟・湿地を取り戻すための共同宣言」を行いました。

そして現在は、この「共同宣言」を実現する事を目指して活動を続けています。

今後について

市民アクションは、「市民からの持続可能性アセスメント」として、6つの分科会を設定して、点検・評価を行ってきました。この実績を踏まえて以下の2つの柱により活動を継続します。

第一に、大阪・関西万博を開催したことによる効果が2030年(SDGs目標年)までにどのように波及していくのかを、モニタリングしていきます。その際、万博期間中にSNSにより形成されたボランティアのゆるやかなつながりを活かして、広範な市民が参加する点検・評価を試みます。

第二に、国や自治体が関与する大規模イベントのあり方をめぐって、2027年国際園芸博覧会(横浜市)をはじめとする各地に展開していくための情報発信や交流を進めます。

市民アクションは、これまでの活動を総括して「大阪・関西万博評価書」を作成中です。



SDGs万博市民7ヶ所



参画団体



分科会



共同宣言